

平成 29 年 11 月 1 日

お客さま各位

朝日信用金庫

個人情報の利用目的の変更(追加)について

朝日信用金庫(以下、「当金庫」といいます。)は、個人情報保護法第15条第2項および第18条第3項を踏まえ、当金庫の「個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報(以下、「特定個人情報等」といいます。)の利用目的」を、以下のとおり変更することをお知らせいたします。

なお、変更日は、預金口座付番が開始される平成30年1月1日からといたしますので、申し添えます。

※ 変更(追加)点は下線部をご覧ください。

[特定個人情報等の利用目的]

当金庫は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の規定に基づき、特定個人情報等について、同法で認められた利用目的以外の目的のためには取得、利用もしくは第三者提供を致しません

- 出資配当金の支払に関する法定書類作成・提供事務のため
- 金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため
- 金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- 金地金取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- 国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
- 教育等資金非課税制度等に関する法定書類作成・提供事務のため
- 預金口座付番に関する事務のため

以 上